

# 久井・八幡地域 学校統合準備協議会だより (No.2)

平成23年3月11日 三原市教育委員会

「久井・八幡地域学校統合準備協議会」の3つの部会を、2月15日(火)に久井公民館で開催しました。各部会で協議した主な内容は次の通りです。

## 1 学校経営検討部会&施設整備検討部会

- 2つの部会を合同で行いました。
- 三原市教育委員会が目指す、就学前と小学1年生及び小学5, 6年生と中学1年生の2つの接続期を、階段ではなくスロープのようにスムーズにする学校のイメージ、「三原で育む人生の土台づくり～育てよう三原の宝15年間ビジョン【「幼小中連携教育】」の説明を行いました。(裏表紙面を参照ください。)
- 平成25年4月開校に向けての、各部会の検討事項、検討時期、部会開催時期等のスケジュールの説明を行いました。(中面を参照ください。)
- 各部会ごとに、各学校区から1名代表者を選出して、会長・副会長(3名)を選任しました。
- 次回の部会は、統合校の校名検討方針から協議します。

## 2 跡地活用検討部会

- 三原市学校施設等跡地活用の基本的な考え方について、説明を行いました。概ね次の4つの活用方法が考えられることから、学校区ごとに、どのような活用をするかを検討することになりました。
  - (1)地域主体による活用  
地域が主体となり、まちおこしやコミュニティの活性化に資することを目的に、有効活用を図ります。
  - (2)公共公益施設としての活用  
全市的な行政需要や新たな社会環境への変化の対応、市民サービスの向上、市民全体の利益に資することを目的に、公共公益施設として有効活用を図ります。
  - (3)民間主体による活用  
民間(事業者、NPOなど)が主体となって、教育・文化・芸術の振興や産業の創出など、市総合計画に掲げる各施策への寄与、地域の活力向上などに資することを目的に、有効活用を図ります。
  - (4)暫定的な活用  
中・長期的な視点に立ち、今後、新たに生じる行政需要への対応など将来のまちづくりに備えるため、一定期間本格的な活用を留保し、期間・条件を定め、暫定的な利用を図ります。
- 各学校区ごとに、会長・副会長を選任しました。
- 現時点で地域で出ている、跡地の利用案について、お伺いしました。
- 次回の部会は、小学校区ごとに協議します。

**中面、裏表紙面も参照ください**



### 学校統合検討スケジュール

三原市教育委員会

	平成 22 年度			平成 23 年度												平成 24 年度												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
学校経営		①	②		③			④		⑤					⑥		⑦			⑧				⑨	⑩			
PTA組織		◇ スケジュール説明			◆ 方針説明				◆ 協議					◆ 協議		◆ 協議			◆ 組織等の確定				◆ 関係規定の説明			◆ 役員選出		
施設整備		①						②		③				④										⑤	⑥			
施設環境整備		◇ スケジュール説明							◆ 閉校準備について協議																◆ 校舎・屋外等清掃計画		◆ 清掃	
備品・消耗品		◇ スケジュール説明																									◆ 引越し	
学校(学校間交流等)		○ 交流計画策定																										◆ 学校説明会 ◆ 入学説明会 ◆ 施設見学 ◆ 通学訓練 ◆ バスの乗り方指導
教育委員会										■ 統合議決																		

平成 25 年 4 月 開校

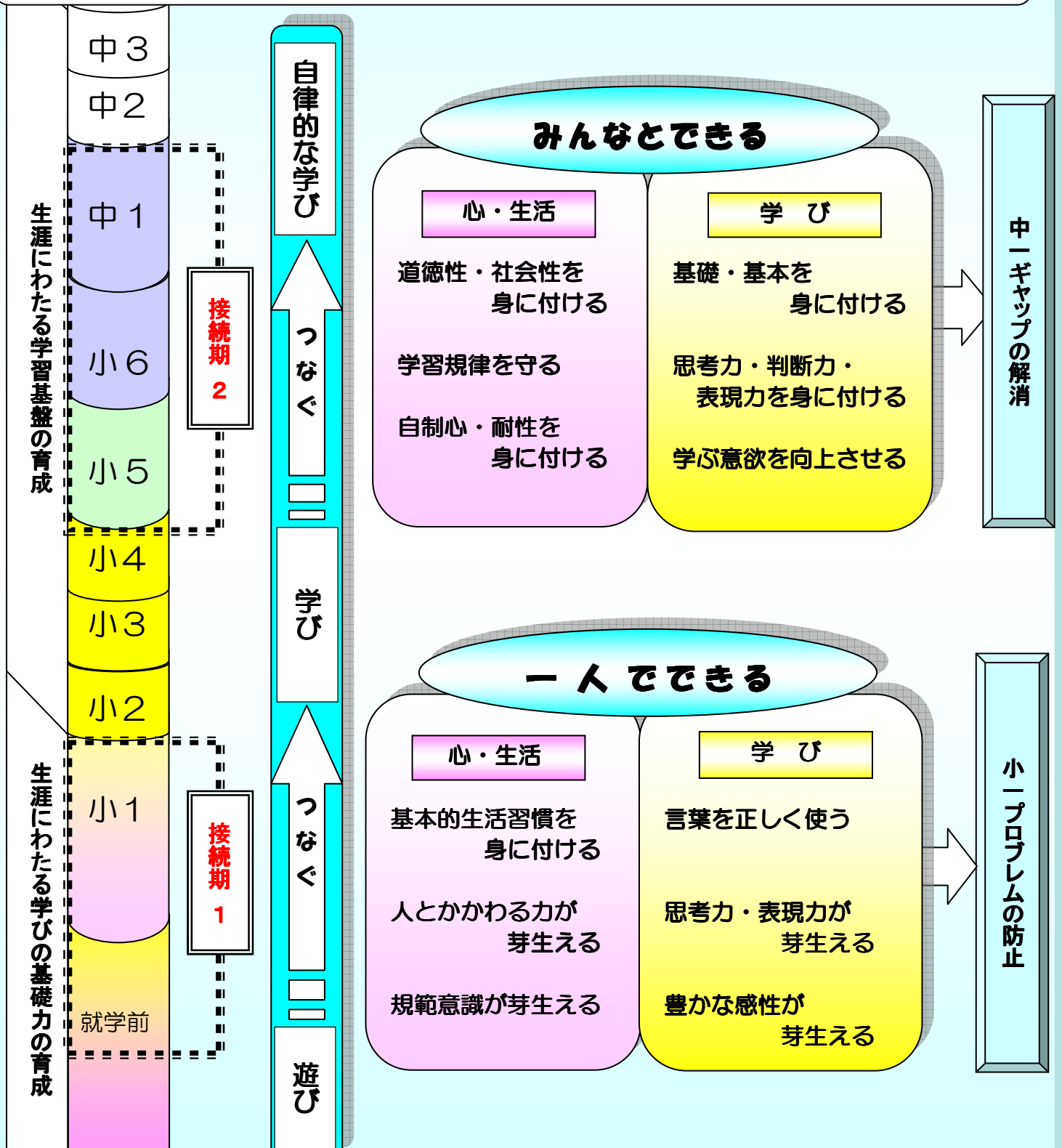
閉校準備委員会設置  
 検討事項  
 〔 記念誌の発刊, 閉校記念式典の計画  
 記念碑, 学校の歴史保存 他 〕

学校間交流の実施(例:授業交流・遠足・社会見学・野外活動など)

# 三原で育む人生の土台づくり

～育てよう三原の宝15年間ビジョン〔幼小中連携教育〕～

「夢や志」をもち 未来を切り拓くたくましい子ども



## 金のルール

(早寝・早起き・朝ごはん・読書・あいさつ・靴そろえ)

家庭教育

社会教育